

令和5年2月22日

市民の皆様へ

神戸市こども家庭局家庭支援課

乳幼児健診等母子保健事業データを活用した調査研究について

神戸市は、神戸大学と共同で下記の研究を実施します。そのため、乳幼児健診等の母子保健事業に関する既存情報を匿名化し、同大学へ提供いたします。

以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研究課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行が幼児期の心理発達に及ぼす影響の評価

2. 研究の目的

神戸市の幼児健診（1歳6か月児健診および3歳児健診）では、心理士による相談の窓口を設け、必要に応じて子どもの心理発達に関する相談支援を行っています。本研究は、COVID-19の流行前と流行下における心理発達相談の内容を比較し、パンデミックによる長期の社会活動制限が子どもの発育に及ぼす影響を調査することを目的とします。

3. 研究の対象

2018年4月から2022年3月の間に、神戸市の1歳6か月児健診または3歳児健診を受診したお子様と保護者を対象とします。

4. 研究の方法

神戸市母子保健事業（妊娠届出、新生児訪問指導、幼児健診）で得られた既存情報を用いて、COVID-19の流行前と流行下における幼児健診等の情報を比較します。主に心理発達相談に関する情報を分析します。また、子どもの発育に影響を与える要因についても評価を行います。

神戸市が個人情報を削除した匿名化データを作成し、神戸大学が統計学的解析を行います。解析結果の考察は、神戸市および神戸大学で行います。

5. 個人情報の保護

氏名等の個人を特定しうる情報は、分析用データには含まれません。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報の種類

神戸市の母子保健事業でご記載いただいた問診票等の下記情報を使用します。

- ・ 妊娠届出書の記載内容
- ・ 新生児訪問指導票の内容
- ・ 幼児健診（1歳6か月児健診、3歳児健診）の問診票及び健診票の記載内容

7. 予定研究期間

2023年2月22日（研究実施許可日）から2025年3月31日

8. 研究組織

- ・ 研究代表機関
研究責任者：神戸大学大学院保健学研究科パブリックヘルス領域 教授 西村範行
- ・ 共同研究機関
研究責任者：神戸市こども家庭局家庭支援課 医務担当課長 三品浩基
機関の長：神戸市長 久元喜造

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象から除外することができます。その場合でも神戸市母子保健事業に関する不利益が生じることはありません。（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

（連絡先）

神戸市こども家庭局家庭支援課母子保健担当

住所 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話 078-322-6513